

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第2区分
【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公表番号】特表2020-522492(P2020-522492A)
【公表日】令和2年7月30日(2020.7.30)
【年通号数】公開・登録公報2020-030
【出願番号】特願2019-566128(P2019-566128)
【国際特許分類】

A 6 1 K 35/742 (2015.01)

A 6 1 P 17/00 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/742

A 6 1 P 17/00

A 6 1 P 35/00

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月31日(2021.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ボツリヌス神経毒素DC (BoNT/DC) を含む、メラノサイトの活動亢進または過剰なメラニン産生に関連する障害を治療するための組成物。

【請求項2】

ボツリヌス神経毒素DC (BoNT/DC) を含む、皮膚のメラニン過剰関連症状を治療するための組成物。

【請求項3】

ボツリヌス神経毒素DC (BoNT/DC) を含む、皮膚の色素沈着過剰を治療するための組成物。

【請求項4】

前記障害または症状が、高メラニン形成、色素沈着過剰、肝斑、日光黒子、母斑、およびメラノーマからなる群から選択される、請求項1または請求項2記載の組成物。

【請求項5】

液体組成物である、請求項1～4いずれか1項記載の組成物。

【請求項6】

前記液体組成物が、等張化剤および界面活性剤のうちの1つ以上を含む、請求項5記載の組成物。

【請求項7】

真皮注入により投与される、請求項1～5のいずれか1項記載の組成物。

【請求項8】

固体組成物である、請求項1～4のいずれか1項記載の組成物。

【請求項9】

局所投与用である、請求項1～5のいずれか1項または請求項8記載の組成物。